

動産り災申告書記入要領

- 1の欄 り災物件と申告者等の関係は、あてはまるものを○で囲んで下さい。
- 2の欄 契約保険会社の正式名、契約期間、保険金額を記入して下さい。数社加入のある場合は、全て記入して下さい。
- 4の欄 ① 品名・数量の欄は、動産の品名ごとに数量を記入して下さい。
(例) ズボン5、背広3、テレビ2、カメラ1、洋服ダンス等
- ② り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んで下さい。
- (1) 焼：火災によって焼けたもの及び熱によって炭化、溶融又は破損したものなど
- (2) 爆：爆発により、壊れたものなど
- (3) 他：消火のために受けた水損、破損、汚損など
火災により汚れたものなど
運び出すときに壊れたものなど
- 備考 1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この申告書は、動産のあった建物ごと、世帯ごとに提出して下さい。
- 3 この申告書は、り災した日から起算して5日以内に提出して下さい。
- 4 火災によるり災証明書を発行する場合、この申告書が出ていると、早く発行することができます。
- 5 この申告書の不明な点につきましては、次の消防機関にお問い合わせ下さい。

市川市消防局 課
市川市 消防署
市川市 消防署 出張所
電 話 ()
担当者